

児童相談体制の強化に向けた都の取組

① 警察との連携強化

⇒ 協定の見直しによる情報共有の範囲の拡大や警察署長に対する援助要請の基準化に向け警視庁と協議

② 都独自の安全確認行動指針の策定

⇒ 安全確認の手法や出頭要求・立入調査を行う判断基準などを掲載

③ 虐待を防止するためのLINEを利用した相談窓口の開設（LINE社と連携協定締結）

⇒ 子供や保護者が相談しやすい窓口を新たに開設（11月にトライアル実施）

④ 全ての子供を虐待から守る環境づくりを進めるため都独自の条例を策定

⇒ 行政の責務、都民の責務、保護者の責務、情報の共有などを規定

⑤ 児童相談所の体制強化

⇒ 児童福祉司、児童心理司の増員など

⑥ 児童相談所の法的対応力の強化

⇒ 法的手続きへの対応や児童相談所への速やかな助言などを行っている現体制の充実

⑦ 24時間365日子供を見守る体制の強化

⇒ 一時保護所職員の増員など

⑧ 地域でのネットワークの強化

⇒ 区市町村の取組の充実を支援

⑨ 全庁横断的なプロジェクトチームの立上げ（第一回を6月21日に開催）

⇒ 虐待防止のため、関係各局の連携を強化

⑩ 国への緊急要望の実施（6月13日実施）

⇒ 自治体間での情報共有等について全国統一のルールとして対策を強化するよう国に対して要望